

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年8月12日(水曜日)
午前10時20分～午前11時02分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 杉 山 武 志 委 員 長 田 原 義 寛 副 委 員 長
 荒 山 光 広 委 員 三 好 睦 子 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 藤 井 敏 通 委 員
 岡 村 隆 委 員 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 企 画 員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 波 佐 間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
 末 岡 竜 夫 教 育 次 長 渡 辺 義 征 学 校 教 育 課 長
 野 尻 悟 教 育 総 務 課 長 補 佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時20分開会

○委員長（杉山武志君） ただいまより、教育民生委員会を開催いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしますので、御協力をお願い申し上げます。

それでは、議案第74号財産の取得についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） それでは、議案第74号財産の取得について御説明をいたします。

議案書は、ただいま配信しました1ページ目、参考資料が2ページ目になります。

これは、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒一人一人1人1台の端末を取得するに当たり……

○委員長（杉山武志君） 発言されるときは、マスクを外されて結構です。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） すみません。

これは、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の端末を取得するに当たり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

それではまず、このたび取得いたします端末について御説明いたします。

参考資料を御覧ください。取得財産の概要でございます。

商品は、dynabook K50という教育用モデルで、タブレットとキーボードが着脱できるタイプになります。OSはWindows 10 Pro、CPUはIntel Celeron プロセッサ、ストレージは64ギガ、メモリは4ギガ、ディスプレイはタッチパネル付の10.1型、フロントとリアにそれぞれカメラ機能があり、重さはキーボード接続時で1.2キロ弱となっております。いずれの指標も、国が示す標準仕様以上となっているところです。

また、購入数量につきましては、児童分887台、生徒分506台で合計1,393台を購入するものです。

それでは、1ページ目の議案書にお戻りください。

取得財産につきましては、先ほど御説明いたしましたGIGAスクール用の端末となります。

取得金額につきましては6,665万5,050円となります。契約の方法は随意契約とな

ります。

契約について、補足の説明をいたします。

端末の調達につきましては、国からの留意事項として、都道府県単位を基本とした広域大規模調達計画を推進するとともに、効果的・効率的な整備を進めるよう求められたところであります。

山口県におきましても、4月中旬から県内の共同調達に向けた動きがあり、正式に5月31日に山口県教育ICT推進協議会が設立されました。美祢市においても、5月14日に、この共同調達に賛同することとしたところであります。

その後、山口県教育ICT推進協議会から応募要項が公表され、業者の参加申込手続や提案書の提出が行われています。

また、7月9日には、共同調達審査委員会による書類審査やプレゼンテーション、ヒアリングが実施され、審査結果に基づき、7月13日付で審査結果通知書が通知されたところであります。

この審査結果に基づき、受注候補者である富士ゼロックス山口株式会社と協議を進め、7月31日付で仮契約を締結したところであります。

説明については以上となります。

○委員長（杉山武志君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

美東につきましては、回線の速度とか、容量の関係がちょっと気になるところがありますが、その辺はいかがでございましょうか。

○委員長（杉山武志君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） まず、全域的な通信環境から御説明いたしますと、現在、山口ケーブルビジョン株式会社と協議を進めておりますが、光回線が敷設されております美祢、秋芳地域につきましては、技術的に1ギガ環境を整えることは可能であるという回答をいただいております。

しかしながら、現在のサービス体系が12メガ、120メガの2サービスとなっていることから、次の設定範囲をいきなり1ギガにするのか、中間サービスを創設するのか、その場合、その価格帯をどの程度に設定するのかなどの問題について検討されている段階であり、現在のところ明確な回答はいただいております。

御質問の美東地域の通信環境になりますが、先般、美東総合支所の裏までは光回線が敷設されているため、そこから回線を延長すれば、大田小学校や美東中学校にも1ギガ環境が可能となることを確認しております。

経費につきましては、市が負担することとなりますが、山口ケーブルビジョンにも御協力いただきながら、工事費を現在見積もっている段階であります。

なお、淳美小学校につきましては、距離的な問題もあり、美東総合支所からの光回線の延長は現実的ではないと考えており、その対策について協議中でございます。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ということは、淳美については、まだ混乱してるということですか。

○委員長（杉山武志君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 現在、山口ケーブルビジョンのほうと協議を行っている段階でございます。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどの秋枝委員に関連しますけども、まず美東で大田小学校、美東中学校については、総合支所のところまで光ファイバーが来てるんで、延長すれば1ギガ帯は可能だと。淳美はちょっと離れてるんで難しいと。綾木はどうなっておりますか、その中間になりますけれども。

○委員長（杉山武志君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 綾木小学校につきましては、児童数がほかの小中学校よりも少ないという部分もございます。

現在、山口ケーブルビジョンの契約が120メガが最高なんですけれども、その120メガで対応できるものかどうかというところもありますので、今後、山口ケーブルビジョンと協議を進めながら、綾木小学校への対応についても協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 本件につきましては、さきの予算ですかね、補正予算のときにもこの議題は出ておりましたんで、そのときにも私、質問というか、させていた

だきましたけれども。

要は、このGIGAスクール構想にしましても、ハードだけ整えたところで、実際にはそれにソフトというか、あるいは、実際にどういうカリキュラムを具体的にやっていくかという、そういうところまでがしっかりセットになってるというか——なければ、効果がないと思うんですね。

だから、ソフト、ハードひっくるめて、どういうふうにGIGAスクール構想を具体化——美祢市で具体化していくかというところが非常に重要というふうに思って、いろいろ質問させていただきました。

改めて、ちょっと確認するんですけども、まずハード面では、一応これで契約は整いましたけれども、実際に、このタブレット端末が児童生徒のほうに配布されるというか、その時期はいつぐらいになるのかという、ハードの対応がいつかというのが1点。

同時に、実際にはハードができて入手されたとしても、それを動かすソフト、あるいは、実際にそれを活用するための指導体制というか、そういうふうなところがきちんとそれに対応して整っていないと、せっかくのハードも宝の持ち腐れになってしまうと思うんですね。

それで、きのう——おとといただいたですか、県のほうで、いわゆるこういうGIGAスクール構想に関連して、教員の方か、あるいは専門の方か、こういうのを指導するための一応、人材育成の体制を県のほうでも考えている、整えてるというふうに、たしかニュースで聞いたと思うんですけども。それと、この美祢市のGIGAスクール構想というか、そちらのほう、それを実際に指導するという、そういうふうな方の人材育成というか、それがまた、どういうふうになってるかということと。

もう1つは、今回のタブレット端末も使い方として考えられるのが、1つはコロナ対策、リモートという。

もう1つは、実際に学校で、一人一人に児童生徒が端末を使ってそういう教育というか、プログラミングとか具体的にやって、将来のそういう情報化時代に対応できるスキルを磨くというふうなこととかあると思うんですけど、その辺は、そういうカリキュラム等については、各小学校、中学校にもう具体的にお任せというか、されるのか、それとも美祢市として、何か共通のそういうカリキュラムをつくられて、それに基づいて、人材育成されてやっていかれるのか、ちょっとこの点につい

て、改めてお聞きしたいと思うのでよろしく申し上げます。

○委員長（杉山武志君） 財産の取得に係る人材育成ですとか、担当部署の関係になるかと思いますが、御回答いただけますでしょうか。野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） では、私のほうから、機器の整備時期、配付時期についてお答えをしたいと思います。

今、現在小学校6年生、それから中学校3年生を優先的にまず配付したいと考えておきまして、台数につきましては500台余りですが、8月中には納品が可能であるというお話をいただいております。

それから、残りの台数につきましては、今の予定では、10月中には納品が可能であるというようなお話をいただいております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

ソフト、それから活用に関しての御質問だと思います。

ソフトにつきましては、このたびの導入端末につきましては、Windowsパソコンということで、Microsoft Officeの附属のソフトが同時に入っております。ワープロ、表計算、プレゼンテーションのソフト、これらが入っておりますので、これらについて、授業の中で、それから教育活動の中でどのように活用していくのかということは、これまでも研究をしておりますけれども、教育委員会が主体となりまして、それぞれの学校のICT教育担当教員とともに、さらに研究を深めていくようにしております。

さらに、8月の段階で入ってきます端末と、これまで整備をされておりましたiPadの端末、これらを活用しまして、個別最適化学習について、AI型の学習教材ソフト、これについて導入が可能かどうかという研究を進めてまいります。

先ほど申しましたように、8月末に入ってきた端末とiPadを使って、小学校5年生以上の子どもたちを中心に、この教材を使ってどのような学習成果が出ていくのかということの研究をしていきまして、効果的であるというような検証が実際見られましたら、結果が見られましたら、来年度の予算化に向けて、また改めてお願いをしていきたいと考えているところです。

そのほかのソフトにつきましても、先ほど申しましたICT教育担当教員を中心と

した先生方、それと、教育委員会のほうとで研修会等を重ねることによって、どのようなソフトが今後子どもたちにとって有効なのかということの研究をして、さらなる導入に向けて検討もしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の財産のお話で確認なんですけれども、各学校にICT教育の担当の教員を置かれると。で、その方と教育委員会と合同で、現在あるiPad及び8月に入ってくるマイクロソフトの端末。これで、今でもある教材等を具体的に使うことで効果を見ながら、さらに今後どういうふうに、このICT教育を進めるかというのを、さらに検証しながらやっていくということですね。

すなわち、各学校にICTの担当教員というのを置かれておると。この方を中心にICT教育、これ、美祢版を具体的にどうやっていくかというのを詰めていくと、このような今考え、イメージでよろしいわけですね。

○委員長（杉山武志君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 今、藤井委員が言われたとおりの考え方で、基本的によろしいかと思えます。

ICT教育担当教員がこれまでも配置をしておりますして、その者の研修もずっと進めておりますし、今後さらにそれも進めてまいります。

それと併せて、今回のタブレット端末の導入によって、やはり我々が一番求めているのは、学力向上という部分での成果を考えております。という意味で、学力向上担当の教員も一緒に、これらの導入の仕方といいますか、授業の中での活用の仕方等について検討を重ねていく中に交えて、成果が出るようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1つ、すみません、確認させてください。

コロナ対策ということでは、リモートですよ。ただ、今はもう実際に生徒が学校に行っておるんですけれども、この端末を利用するという意味で2通り、学校で実際に操作をするということと、学校に行けない今回のようなコロナとかあった場合に、家庭でやるということが考えられると思うんですけれども、そのところは、

どういうふうに考えられてるのでしょうか。

たまたま今は、もう学校がありますけども、せっかくあれなんで、リモートということも当然考える必要があるかと思うんですけど、いかがですかね。

○委員長（杉山武志君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

今は学校が通常に開いている状況でございますが、1人1台の端末の整備が完了した段階では、家庭での持ち帰りについても可能かどうかということも含めて、これから研究を進めてまいります。

そのためには、家庭に持ち帰って使う場合の使用規定と申しますか、どのように取り扱わなければならないかというようなことも検討していかなければなりませんし、それを明文化したものとして、児童生徒、それから保護者に配付をして周知をするということも必要になってまいります。そのあたりを県の教育委員会とも協議を重ねながら、どういう約束事、規定が必要になるのかということを決めていきたいと思っています。

それから、緊急の事態、今後第2波、第3波、コロナウイルス感染症に関してそのような状況が訪れて、緊急の事態が起こった場合には、やはり子どもたちの学びを止めないということが大事なことになってくると思いますので、その状況下におきましては、前回の4月、5月の臨時休業の中で、幾つかの学校で実際に学校が持っているiPadを緊急に持ち帰らせて、リモートでの授業というようなことを取り組んだところもございます。これらのノウハウを各学校に集中して共有をして、そのようなことが可能であれば、すぐ動けるようにはしたいと考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 田原副委員長。

○副委員長（田原義寛君） 今の件でちょっと続きなんですけど、実際にもう周辺の県では学校内のクラスターが——コロナですけど、発生しているという状況がどんどんどんどん出てきてますので、基本的には、もうタブレットを家庭でも使うという方向で最初から考えられたほうがいいんじゃないかなと思います。

そのときに、ちょっと家庭で使うときにどうしたらいいかというのは、今から検討されるという話だったんですけど、やっぱり子どもがタブレットを使うにおいて、いろいろと親御さん、心配される事柄もあるかと思っておりますので、できれば保護者の

方もぜひ、この新しく入ってきたタブレットをどういうふうに活用したらいいかということについて、学校のICT担当の教員の方からでも結構ですけど、何かしら講習会等があったほうがいいんじゃないかなっていうのは感じております。

それと実際に、このタブレットの大きさなんですけど、先ほど4月の話がありましたけど、実際に家庭でコロナに感染していたらいけないので、2週間ほど待機された親御さんにお話を伺ったら、黒板を見たときに、やっぱり黒板の字が小さくてよく見えないというお話を実際に聞いてるんですね。なので、これを家庭で、タブレットで見たときに、やっぱり黒板に板書したものとかが小さすぎて見えないということは実際にあるかと思いますので、その辺がうまく、教育が滞りなく行われるような何か仕組みというか、よい知恵を現場で考えていただけたらなと思います。

それと、最後にもう1点質問なんですけど、これもちょっと早めに質問すればよかったんですけど、これ、児童生徒の皆さんには、もうタブレットが配付が間近ということなんですけど、先生方は、このタイプのタブレットというのは使い慣れていらっしゃるんですかね。それがすごく気になってて。

子どもさん方には配付があったとしても、じゃあ先生方はこれをぱっと使えるのかっていう話はやっぱり……。先ほどの保護者の話と一緒になんですけど、先生方、学ばれて使われるという場合は、これから自分のタブレットがあるのかどうかというのはちょっとお伺いしてみたいです。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 幾つかあったと思うんですけど、10.1型で黒板の文字とかが十分いけるサイズなんだろうかという御質問と、教職員への配付ですとか、その辺の御質問だったと察するんですが。渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 田原副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

まず、保護者の不安を取り除くための講習会等につきましては、これは、また教育委員会のほうも検討して、各学校のほうに指示をしていきたいと思っております。

実際に家庭に持ち帰って使うかどうかということについては、先ほども申しましたように、いろんなハードルのところもございまして、その辺をクリアにしながらということになると思っておりますので、随時状況を見ながらということで考えていけたらと思っております。

それから、タブレットのサイズにつきましては、GIGAスクールモデルということ

で国のほうが示している範囲もございしますが、大体10.1か11インチのサイズのものということになってますので、今回導入される端末については、やはり若干サイズが小さい部分が考えられるかと思います。

ただ、タブレット端末でございしますので、拡大縮小が自在に利きますので、この辺の使い方を子どもたちのほうにこれから指導していくことによって、少し今言われたような課題がクリアできるのかなと思っているところではございます。

それから、先生方の端末につきましては、これまでもiPadが各学校のほうに配備をされておりますので、これらを使って授業を実際にこれまでも行ってきております。

Windowsマシンということで若干の違いはございますが、基本的なタブレット端末としての使い方については大きな違いはございませんので、教員についても、これらの活用を、使っている範囲である程度の使用方法については既に習得ができていると思っておりますし、もう8月の中旬に、先ほどお話をさせていただきましたICT担当を集めた研修会も予定してますので、こういった中で、指導したことを各学校にまた持ち帰ってもらって、指導してもらおうという体制を併せてとりたいと思っております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） そのほかございせんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。今後のスケジュールについてお尋ねします。

先ほど少し説明もありましたが、各家庭におけるICTの環境整備とか、また教師の確保、それと先生方の研修、また教室での環境など先ほど説明もありましたが、このスケジュールについては、はっきりしたものが出るのかどうか。

それと、今後必要な予算が出てくると思いますが、予算の確保について。維持管理とか通信費とか、いろんなランニングコストがかかるとは思いますが、これらの維持管理、ランニングコストについては自治体の負担になると思うんですが、従来の教育費に食い込んでくるということはあるのかないのか。食い込んではいけないと思うんですが、従来の教育予算はちゃんと確保できるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（杉山武志君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まずは、スケジュールというお話だったと思いますけれども、先ほどから申し上げておりますように、8月と10月に端末が導入されるというところで、そこで順次、その機器を活用しながら授業を進めていくということになるかと思います。

それから、今後必要となる予算の関係でございますけれども、今、私どもが検討しておりますのが、小学校1、2年生に、タブレットを入れるケースといたしますか、カバーを配付したほうが落下による故障のリスクを回避できるのではないかと。それから中学生につきましては、タッチペンを配付して記述式の問題ですとか、漢字を書いたりするような問題の——指でも書けるんですけども、タッチペンでやったほうが効率的であろうというところで、それらの購入についても考えておるところでございます。

維持管理費につきましては、今ちょっとはっきりした数字を持っておらないんですけども、機器が1年間のメーカー保証はあるにしても、それ以降、故障した場合の更新費用ですとか、そういったものが必要になるかと思っておりますし、学校の通信環境の整備の工事を行う予定にしておりますが、それが終わった後、その通信費についても、今12メガの契約なんですけれども、それを120メガにした場合でも経費が上がりますし、先ほど最初に御説明しました山口ケーブルビジョンとの協議の中で、例えば1ギガにするとかとなれば、それ相応の通信費用が必要になるかと思っております。

それらの費用につきましては、市長部局との協議も必要になるかと思っておりますけれども、教育予算を削られることのないように協議を進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の三好委員の問いというか、非常に重要だと思うんです。

それで、スケジュールというのは、ただ単にハードがいつ入ってくるとかいうことではなくて、それもひっくるめて、いわゆるインストラクターというか教師の皆さんの、例えばいろいろな研修費用とか、そういうのもひっくるめて、ちゃんとスケジュール化ができてるかどうかという質問だと思ってるんですね。

先ほどから渡辺学校教育課長のほうからありましたように、一応こういうことを

やりますという、それを具体的に、もうスケジュールに落とし込まれておるかどうか。例えば、来年4月までには、そういう教員のほうのところをきっちりやりますとかいうことまで、ちゃんとスケジュール化になってるかという質問だったと思うし、私もそこが非常に気になりますので、もしできてれば、ぜひそれを見せていただきたいなと思うし、できてないんだったら、ぜひ早めにつくっていただければなということと。

あと維持管理。通信費というのは、確かにこれをやろうと思うと、当然今までなかったプラスアルファの費用がかかりますよね。だから、そういうふうなものが既に、例えば、今回の補正予算なりにも反映されてるかどうかとかいうところが非常に重要だと思うんです。だから、そこがどういうふうになってるか。

もし予算に計上されてるんだったらいいんですけど、先ほどの話だと、今から市長部局と話して、できるだけ費用が——今までの教育費が削られないように調整していきますということだったんで、今現在では、残念ながら、まだこれの予算化はされてないかなと思うんですけど、ぜひ、そちらのほうもちゃんと予算化をしていただくということが、このものを着実に進めるベースになろうかと思うんで、そういう意味でよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（杉山武志君） どういたしましょうか、スケジュール……。末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 三好委員、藤井委員の御質問ですけど、スケジュールについては、きちんとそれは把握をしております。

ただ、きょうここで議会資料として「こういうスケジュールです」と、ワンペーパーにおさえたものというのは手元にはないんですが、今年度末までにここまで持っていく、来年度にはこういう予算がかかるというのは、教育委員会事務局内で把握をしております。

事業費につきましても、また、先ほど担当者が言いましたもろもろの消耗品、このあたりは、9月議会あるいは12月議会でまた補正予算として詳しく説明をさせていただきたいと思います。

新年度からかかる予算につきましては、通常どおり3月議会までには市長部局としっかり整理して、この事業がきちんと行えるような予算を確保して御提示させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 先ほど来、財産の取得についてが本委員会に課せられた議案ではありますが、その活用について、どうしても気になる点があるのでしょうか、ちょっと質問が相次いでおります。

そのほか質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほど副委員長も言われましたが、この財産の取得ですけれど、この中には教師の分はないけれど、教師の分はもう既に持っていらっしゃるから、予算の中にはない購入台数、購入数量の中にはないということなんですが、いずれ教師の分も必要なことがあろうかと思いますが、この中にゆとりというのはない——教師の分とか、そういったゆとりの部分はないんでしょうね。

○委員長（杉山武志君） 台数に関するお尋ねですけど。野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 今年度購入いたします数量につきましては1,393台購入いたします。これは、今年度の児童生徒数ということで購入を進めております。

来年度になりましたら、児童生徒数が減少する現在見込みでございますので、その減少分を予備機に充てたりですとか、各教員の方に使っていただくというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほか質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） では、質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第74号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

以上、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきまして審査を終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から所管事項につきまして何かございましたら、御発言をお願いいたします。三好委員。

○委員（三好睦子君） たしか、文科省からの通達ではなかったかと思うんですけど、中学生のスマホの携帯が許されてると思うんですが、美祢市の場合はどうのようにされるのでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

まだ、県のほうからも、山口県内でどのように対応していくかというところの質疑等も出てきておりませんし、現在教育委員会内で、それについては検討している段階でございます。

今すぐ持ち込みを許可をしてという状況ではないので、いずれにしましても、校内での使い方であるとか、使用規程とか、そういったものが必要になってまいりますので、そういったことも含めて検討して、実際に校内に持ち込めるようにするかどうかということも検討して、お示しをしたいと思います。

その際には、保護者にも当然、こういう状況でこういうふうにしますということをお示しをする中で、実際に取組を進めていくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

私、思うんですけど、通学の——登校や通学時の途中なんですけれど、通学するときの行き帰りなんですけれど、今から冬場になったりした場合に危険性もあるなと思ったりもするんですが。

今まではスマホを持たずにも危険——安全性が保たれていたと思うんですけど、今の時代ではスマホも大事な、危険なときに大事なと思うんですけど、また、スマホを学校に持っていくことについてのいろんな問題もあると思うんですが、その点についても、子どもの安全性についても、協議の中でしっかりとしていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（杉山武志君） 御意見ということで。そのほか所管事項につきましてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。
御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時02分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月12日

教育民生委員長